

令和元年 7 月 29 日

第 8 回

須崎市農業委員会総会 議事録

	会 長	事務局長	次 長	係
仰 裁				

1. 開会場所 須崎市総合保健福祉センター 2階 会議室 2
2. 開会日時 令和元年 7月 29日 (月) 午後 2時
3. 出席委員 (農業委員 8名) 市川会長 中西職務代理者 山崎委員 堅田委員
中村委員 山口委員 笹岡委員 谷脇(裕)委員
(推進委員 7名) 青木委員 森田委員 森光委員 鍋島委員
中平委員 谷本委員 市川(孝)委員
4. 欠席委員 (推進委員 1名) 谷脇(督)委員
5. 出席職員 (事務局 3名) 国広局長 坂本次長
橋本係長
6. 議 案 議案第 1号 非農地証明について
議案第 2号 農地法第 3条の規定による許可申請の審議について
議案第 3号 農地法第 5条の規定による許可申請の審議について
7. 報告事項 【1】農地の時効取得について
【2】農地法施行規則第 29条第 1項に係る届出について
8. その他

開会宣言	市川会長 只今から令和元年第8回須崎市農業委員会総会を開催いたします。
開会挨拶	国広局長 本日は第8回の総会です。よろしくお願いいたします。本日は7番 谷脇督央委員より欠席の連絡をいただいておりますので報告いたします。
議長	市川会長 雨が降りやまないと考えていましたが、降りやむといっきに暑くなりまして、皆さんそれぞれお忙しく大変だと思います。 本日は議案第3号迄でございます。慎重にご審議をいただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは日程第1議事録署名人の選任についてですが、どのようにいたしましょう。別にないようございましたら、いつものように私の方で指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
採決	(異議なし) 多数。
議事録署名	市川会長 ご異議なしとすることですので、本日の議事録署名人は1番 山崎委員、2番 堅田委員よろしくお願いいたします。
議長	市川会長 それでは日程第2の議事に入らせていただきます。議案第1号非農地証明について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	国広局長 議案第1号、非農地証明について。下記のとおり非農地証明願いを受理したので、審議のうえ意見を求める。令和元年7月29日須崎市農業委員会会長市川雅彦。 (1)申請者 住所 ○○○○○○ 氏名及び件数 被相続人 ○○ ○○ 相続人 ○○ ○○ 他 25 件 (2)申請受理面積 田 6393 m ² 畑 24225 m ² 合計 30618 m ² 番号1 申請人 地区 ○○ ○○○○○○ 相続人 ○○ ○○ (被相続人 ○○ ○○)

土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字ヲヤキ谷 2981 番
土地の表示	地目 畑 面積 132 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。
確認委員	山口 研 森田 直子
番号 2 申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字ノドヲ 3011 番
土地の表示	地目 畑 面積 264 m ²
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字上ウスキ 2996 番
土地の表示	地目 田 面積 264 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。
確認委員	山口 研 森田 直子
番号 3 申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字ヲヤキ谷 2976 番
土地の表示	地目 畑 面積 568 m ²
土地の所在地	同 2992 番
土地の表示	地目 畑 面積 231 m ²
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字城カ坊 2961 番
土地の表示	地目 田 面積 413 m ²
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字カクレバタ 2932 番
土地の表示	地目 田 面積 231 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。
確認委員	山口 研 森田 直子
番号 4 申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 相続人 〇〇 〇〇 (被相続人 〇〇 〇〇)
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字仏坂 2496 番

土地の表示	地目 畑 面積 105 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。
確認委員	山口 研 森田 直子
番号 5 申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字仏坂 3468 番
土地の表示	地目 畑 面積 535 m ²
土地の所在地	同 2490 番
土地の表示	地目 畑 面積 304 m ²
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字タツノ川 2520 番
土地の表示	地目 田 面積 535 m ²
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字カクレバタ 2927 番
土地の表示	地目 田 面積 476 m ²
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字広左近 2535 番
土地の表示	地目 田 面積 158 m ²
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字西ノ峠 2740 番
土地の表示	地目 畑 面積 416 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。
確認委員	山口 研 森田 直子
番号 6 申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 相続人 〇〇 〇〇 (被相続人 〇〇 〇〇)
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字仏坂 2497 番
土地の表示	地目 畑 面積 320 m ²
土地の所在地	同 2486 番
土地の表示	地目 畑 面積 198 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。
確認委員	山口 研 森田 直子

番号 7	申請人	地区	〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	土地の所在地			須崎市浦ノ内西分字仏坂	2487	番
	土地の表示			地目 畑	面積	92 m ²
	土地の所在地			須崎市浦ノ内西分字タツノ川	2517	番 1
	土地の表示			地目 田	面積	190 m ²
	土地の所在地			須崎市浦ノ内西分字カクレバタ	2931	番
	土地の表示			地目 田	面積	238 m ²
	土地の所在地			須崎市浦ノ内西分字小森	2618	番
	土地の表示			地目 田	面積	175 m ²
	土地の所在地			須崎市浦ノ内西分字西ノ峠	2747	番
	土地の表示			地目 畑	面積	102 m ²
	事由			申請地は平成元年頃より山林化している。		
	確認委員			山口 研 森田 直子		
番号 8	申請人	地区	〇〇	〇〇〇〇〇〇	相続人	〇〇 〇〇 (被相続人 〇〇 〇〇)
	土地の所在地			須崎市浦ノ内西分字タツノ川	2502	番
	土地の表示			地目 田	面積	333 m ²
	事由			申請地は平成元年頃より山林化している。		
	確認委員			山口 研 森田 直子		
番号 9	申請人	地区	〇〇	〇〇〇〇〇〇	相続人	〇〇 〇〇 (被相続人 〇〇 〇〇)
	土地の所在地			須崎市浦ノ内西分字タツノ川	2503	番
	土地の表示			地目 田	面積	370 m ²
	土地の所在地			同	2515	番
	土地の表示			地目 田	面積	330 m ²
	土地の所在地			同	2512	番ロ
	土地の表示			地目 田	面積	145 m ²
	土地の所在地			須崎市浦ノ内西分字広左近	2547	番
	土地の表示			地目 畑	面積	5236 m ²

事由	申請地は平成元年頃より山林化している。
確認委員	山口 研 森田 直子
番号 10 申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字ノドヲ 3013 番
土地の表示	地目 畑 面積 214 m ²
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字岩ノ谷 3437 番
土地の表示	地目 畑 面積 1487 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。
確認委員	山口 研 森田 直子
番号 11 申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 相続人 〇〇 〇〇 (被相続人 〇〇 〇〇)
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字ヲヤキ谷 3414 番 32
土地の表示	地目 畑 面積 1084 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。
確認委員	山口 研 森田 直子
番号 12 申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 相続人 〇〇 〇〇 (被相続人 〇〇 〇〇)
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字小森 3449 番イ
土地の表示	地目 畑 面積 1652 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。
確認委員	山口 研 森田 直子
番号 13 申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字ノドヲ 3009 番

	土地の表示	地目 畑	面積 264 m ²
	事由	申請地は平成元年頃より山林化している。	
	確認委員	山口 研 森田 直子	
番号 14	申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字タツノ川 2513 番	
	土地の表示	地目 田	面積 644 m ²
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字柿ノ木谷 3464 番 22	
	土地の表示	地目 畑	面積 958 m ²
	事由	申請地は平成元年頃より山林化している。	
	確認委員	山口 研 森田 直子	
番号 15	申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇	相続人 〇〇 〇〇 (被相続人 〇〇 〇〇)
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字二ツ石 2445 番	
	土地の表示	地目 畑	面積 128 m ²
	事由	申請地は平成元年頃より山林化している。	
	確認委員	山口 研 森田 直子	
番号 16	申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇	〇〇 〇〇
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字広左近 2539 番	
	土地の表示	地目 田	面積 323 m ²
	土地の所在地	同	2536 番
	土地の表示	地目 田	面積 82 m ²
	事由	申請地は平成元年頃より山林化している。	
	確認委員	山口 研 森田 直子	

番号 17	申請人	地区	〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字ヲヤキ谷 2974 番				
	土地の表示	地目	田	面積	29 m ²	
	土地の所在地	同				2982 番
	土地の表示	地目	田	面積	19 m ²	
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字扇サコ 3416 番 3				
	土地の表示	地目	畑	面積	1011 m ²	
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字カクレバタ 2933 番				
	土地の表示	地目	田	面積	92 m ²	
	事由	申請地は平成元年頃より山林化している。				
	確認委員	山口 研 森田 直子				
番号 18	申請人	地区	〇〇	〇〇〇〇〇〇	相続人	〇〇 〇〇 (被相続人 〇〇 〇〇)
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字カクレバタ 3407 番イ				
	土地の表示	地目	畑	面積	495 m ²	
	事由	申請地は平成元年頃より山林化している。				
	確認委員	山口 研 森田 直子				
番号 19	申請人	地区	〇〇	〇〇〇〇〇〇	相続人	〇〇 〇〇 (被相続人 〇〇 〇〇)
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字エノサコ 2857 番				
	土地の表示	地目	畑	面積	267 m ²	
	事由	申請地は平成元年頃より山林化している。				
	確認委員	山口 研 森田 直子				
番号 20	申請人	地区	〇〇	〇〇〇〇〇〇	〇〇	〇〇
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字ヲヤキ谷 3414 番 31				

土地の表示	地目 畑	面積 1596 m ²
土地の所在地	同	2989 番
土地の表示	地目 畑	面積 59 m ²
土地の所在地	同	2984 番
土地の表示	地目 畑	面積 109 m ²
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字扇サコ	3417 番 1
土地の表示	地目 畑	面積 1580 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。	
確認委員	山口 研 森田 直子	
番号 21	申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字柿ノ木谷 3464 番 1	
土地の表示	地目 畑	面積 33 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。	
確認委員	山口 研 森田 直子	
番号 22	申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字二ツ石 2443 番	
土地の表示	地目 田	面積 138 m ²
事由	申請地は平成元年頃より山林化している。	
確認委員	山口 研 森田 直子	
番号 23	申請人 地区	〇〇 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字広左近 2537 番	
土地の表示	地目 畑	面積 13 m ²
土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字西ノ峠 2738 番	
土地の表示	地目 畑	面積 4019 m ²

	土地の所在地	同	3379 番 1
	土地の表示	地目 畑	面積 251 m ²
	事由	申請地は平成元年頃より山林化している。	
	確認委員	山口 研 森田 直子	
番号 24	申請人 地区	○○ ○○○○○○ ○○○○○○○ ○○ ○○	
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字二ツ石 2444 番	
	土地の表示	地目 田	面積 419 m ²
	事由	申請地は平成元年頃より山林化している。	
	確認委員	山口 研 森田 直子	
番号 25	申請人 地区	○○ ○○○○○○ ○○○○○○○ ○○ ○○	
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字タツノ川 2516 番	
	土地の表示	地目 田	面積 373 m ²
	事由	申請地は平成元年頃より山林化している。	
	確認委員	山口 研 森田 直子	
番号 26	申請人 地区	○○ ○○○○○○ ○○ ○○	
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字仏坂 2494 番 1	
	土地の表示	地目 畑	面積 502 m ²
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字城カ坊 2960 番	
	土地の表示	地目 田	面積 79 m ²
	土地の所在地	須崎市浦ノ内西分字カクレバタ 2934 番	
	土地の表示	地目 田	面積 337 m ²

	<p>事由 申請地は平成元年頃より山林化している。</p> <p>確認委員 山口 研 森田 直子</p>
議 長	<p>申請は合計 26 件となっていますが、今回の非農地の案件については、森林組合が地域森林計画作成のため申請者より委任を受けてのものであります。なお、現地確認委員はすべて山口委員、森田委員となっております。以上です。</p> <p>市川会長 山口委員、森田委員、現地確認ご苦労様でした。 何かございましたらお願いします。</p>
意 見	<p>5 番 山口委員（農業委員） 森林組合の方と森田委員と 4 人で現地を確認してきましたが、全く問題ありません。</p>
審 議	<p>市川会長 お聞きの通りですが、この件について何かご質問ないでしょうか。ないようでしたら、どなたかこの件についてご意見をお願いします。</p>
意 見	<p>14 番 中西委員（農業委員） 原案承認</p>
審 議	<p>市川会長 はい、原案承認ということでございますが、これにご異議ございませんでしょうか。</p>
採 決	<p>農業委員（異議なし）多数。</p>
議 長	<p>市川会長 ご異議がないようでございますので、議案第 1 号非農地証明については原案承認することに決定します。 続きまして、議案第 2 号農地法第 3 条の規程による許可申請の審議について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
議案説明	<p>国広局長 議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について。農地法第 3 条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。令和元年 7</p>

月 29 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。

(1)申請者 住 所 ○○○○○○

氏名及び件数 ○○ ○○ 他 3 件

(2)申請受理面積 田 3190 m² 畑 505 m² 合計 3695 m²

番号 1 申請人 譲渡人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○

○○ ○○

譲受人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○

○○ ○○

土地の所在地 須崎市下郷字勝用田 665 番 1

土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 1164 m²

事由 売買

耕作面積 (a) ○○.○○ a

稼働力 (人) ○/○

番号 2 申請人 譲渡人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○

○○ ○○

譲受人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○

○○ ○○

土地の所在地 須崎市大谷字宮ノ東 1208 番 1

土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 622 m²

事由 贈与

耕作面積 (a) ○○.○○ a

稼働力 (人) ○/○

番号 3 申請人 貸人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○

○○ ○○

借人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○

○○ ○○

土地の所在地 須崎市大谷字神子河内 583 番 3

土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 228 m²

土地の所在地 同 583 番口

土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 138 m²

	<p>土地の所在地 須崎市大谷字宮ノ西 1192 番 土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 846 m² 土地の所在地 須崎市大谷字宮ノ東 1210 番 土地の表示 地目 台帳 田 現況 田 面積 420 m² 合計 4 筆 面積 (m²) 1632 m² 事由 使用貸借権の設定 耕作面積 (a) 〇〇.〇〇 a 稼働力 (人) 〇/〇</p> <p>番号 4 申請人 貸人 地区 〇〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 借人 地区 〇〇 住所氏名 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇</p> <p>土地の所在地 須崎市大谷字扇田 636 番 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 277 m² 事由 使用貸借権の設定 耕作面積 (a) 〇〇.〇〇 a 稼働力 (人) 〇/〇</p>
議 長	市川会長 それでは、事務局の補足説明をお願いします。
補足説明	坂本次長 それでは補足説明をします。 全ての申請について、法定の添付書類は整っております。 番号 1 番については、譲渡人から譲受人へ、売買により農地 1 筆の所有権が移転されるものです。譲受人の経営面積は現在〇〇.〇〇 a ですので、下限面積は上回っております。 許可後は対象地において、水稻と露地野菜の栽培を行うとのことです。 番号 2 番、3 番、4 番については、借人・譲受人が同じでありますので併せて説明します。まず、番号 2 番については、伯父から甥への贈与で農地 1 筆の所有権が移転されるものです。許可後は水稻の栽培を行うとのことです。また、番号 3 番については、計〇〇.〇〇 a、農地 4 筆の使用貸借を結び、露地野菜の栽培を行うとのことです。番号 4 番については、〇.〇〇 a、農地 1 筆の使用貸借を結び、水稻の栽培を行うとのことです。許可後の経営面積は、番号 2 番 3 番 4 番を合わせまして〇〇.〇〇 a になり、下限面積は

	<p>上回ります。</p> <p>それでは、全ての申請について、農地法第 3 条第 2 項に照らし合わせて順番に確認していきます。</p> <p>第 1 号全部効率利用。借人・譲受人の経営農地はすべて耕作されており、保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況等からみて農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。</p> <p>第 2 号農地所有適格法人以外の法人、第 3 号信託については適用ありません。</p> <p>第 4 号農作業常時従事については、十分に農作業に従事すると見込まれます。</p> <p>第 5 号の下限面積は、問題ありません。</p> <p>第 6 号転貸にも該当しません。</p> <p>第 7 号地域調和ですが、本件の権利取得によって周辺の農地の農業上の効率的総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。</p> <p>以上、すべての案件について、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可要件に該当しているものは、見受けられないと思われます。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、関係委員さん意見をお願いします。</p>
意 見	<p>9 番 鍋島委員（推進委員）</p> <p>番号 1 の下郷ですけど、現地確認しまして、〇〇さんより野菜を作って出すと聞きました。問題はないと思われます。</p>
議 長	<p>その他の件はどうでしょうか。</p>
意 見	<p>8 番 森光委員（推進委員）</p> <p>番号 2 番、3 番、4 番の大谷の件ですが、この 3 件も特に問題はないと思われます。</p>
審 議	<p>市川会長</p> <p>お聞きのとおりでございますが、この件について何かご質問ご意見はございませんでしょうか。別に問題ないようですが、この件についてどなたかご意見をお願いします。</p>
意 見	<p>10 番中平委員（推進委員）</p> <p>議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請の審議について、意見を述べさせていただきます。申請者の住所氏名ですが、〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇さん 他 3 件、先ほど十分審議をいたしましたところ、問題ないとのことでしたので、許可を与えたいと思われます。</p>

審議	市川会長 別に問題ないということで、許可を与えることにご異議ございませんでしょうか
採決	農業委員（異議なし）多数。
議長	市川会長 ご異議がないようでございますので、議案第 2 号農地法第 3 条の規定による許可申請の審議については、別に問題ないとのことですので、許可を与えることと決定いたします。 続きまして、議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
議案説明	<p>国広局長</p> <p>議案第 3 号、農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について。農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり受理したので、審議のうえ意見を求める。令和元年 7 月 29 日、須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>(1)申請者住所 ○○○○○○ 氏名及び件数 有限会社 ○○○○ 代表取締役 ○○ ○○ 1 件</p> <p>(2)申請受理面積 畑 247 m² 計 247 m²</p> <p>番号 1 申請人 譲渡人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○ 譲受人 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ 有限会社 ○○○○ 代表取締役 ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市妙見町 511 番 1 土地の表示 地目 台帳 畑 現況 畑 面積 247 m² 種別 3 事由 建売住宅の建築</p> <p>隣接農地は同意書有で、位置図、利用計画図は添付してある図面のとおりです。</p> <p>議長 市川会長 それでは、議案第 3 号について、事務局の補足説明をお願いします。</p>

補足説明	<p>国広局長</p> <p>農地の区分と転用目的についてです。申請地は、〇〇地区（〇〇戸）にあり、農振農用地ではありません。また、〇〇駅より 300m以内であり、農地の区分は第 3 種農地と判断されると考えます。転用の目的は、譲受人が申請地へ建売住宅を建築するもので、農地の区分と転用目的は、問題はないものと考えます。次に、資力及び信用は、土地取得費〇〇万円、建築費〇〇万円、合計〇〇万円を借り入れての建設計画であり、特に問題は認められないものと考えます。申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性については、許可日から令和 2 年 5 月 31 日を工期としており、確実性には、特に問題はないものと考えます。計画面積の妥当性については、建築面積〇〇㎡、所要面積 247 ㎡は事業計画書、土地利用計画により必要な面積と考えられます。最後になりますが、周辺の農地等に係る営農条件への支障の有無については、雨水は自然浸透及び傾斜により雨水枡を經由し、北側市道側溝へ排水（市建設課と協議済）。周辺農地の同意も得ており、問題はないものと考えます。以上です。</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>それでは、関係委員さん意見ををお願いします。</p>
意 見	<p>14 番 中西委員（農業委員）</p> <p>譲渡人は以前、転勤で須崎市に来て、その時にこの土地を取得して建築確認まで取っていたようです。建築せずそのままになっていた土地を、〇〇さんが譲り受けたということです。該当地は〇〇の高台にあります。そういうことで特に問題はないと考えます。</p>
審 議	<p>市川会長</p> <p>お聞きのとおりでございますが、この件について何かご質問ご意見はございませんでしょうか。別に問題ないようですが、この件についてどなたかご意見ををお願いします。</p>
意 見	<p>8 番 森光委員（推進委員）</p> <p>議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について、意見を述べさせていただきます。申請者の住所氏名ですが、〇〇〇〇〇〇 有限会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇さん 1 件、先ほど十分審議をいたしましたところ、問題ないとのことですので、至当の意見を付して進達を諮りたいと思います。</p>
審 議	<p>市川会長</p> <p>別に問題もないとのこと、至当の意見を付して進達をと言うことですが、それにご異議ございませんでしょうか。</p>

採決	農業委員（異議なし）多数。
議長	<p>市川会長</p> <p>ご異議ないようですので、議案第 3 号、農地法第 5 条の規定による許可申請の審議については、至当の意見を付して進達を諮ることと決定いたします。</p> <p>それでは、報告事項【1】農地の時効取得について、を議題といたします。</p>
議案説明	<p>国広局長</p> <p>報告事項【1】、農地の時効取得について。上記のことについて、高知地方法務局須崎支局より下記のとおり所有権移転登記申請がなされた旨の通知を受理したので報告する。</p> <p>令和元年 7 月 29 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。</p> <p>(1)申請者 住所 ○○○○○○ 氏名及び件数 ○○ ○○ 他 5 件</p> <p>(2)申請受理面積 畑 306 m² 田 2398 m² 合計 2704 m²</p> <p>番号 1</p> <p>権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○ 義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市桑田山字實宗甲 836 番 2</p> <p>土地の表示 地目 畑 面積 306 m²</p> <p>事由 登記原因日付 昭和 39 年 4 月 1 日 時効取得受付 令和元年 6 月 13 日</p> <p>番号 2</p> <p>権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○ 義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市桑田山字實宗甲 836 番 1</p> <p>土地の表示 地目 田 面積 833 m²</p> <p>事由 登記原因日付 昭和 60 年 9 月 1 日 時効取得受付 令和元年 6 月 13 日</p> <p>番号 3</p> <p>権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○</p>

	<p>義務者 地区 ○○ ○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市桑田山字實宗甲 837 番 1</p> <p>土地の表示 地目 田 面積 604 m²</p> <p>事由 登記原因日付 昭和 60 年 9 月 1 日</p> <p>時効取得受付 令和元年 6 月 20 日</p> <p>番号 4</p> <p>権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>義務者 地区 東組 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市桑田山字實宗甲 837 番 2</p> <p>土地の表示 地目 田 面積 595 m²</p> <p>事由 登記原因日付 昭和 60 年 9 月 1 日</p> <p>時効取得受付 令和元年 6 月 20 日</p> <p>番号 5</p> <p>権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市大谷字神母ヶ和田 825 番イ</p> <p>土地の表示 地目 田 面積 181 m²</p> <p>事由 登記原因日付 平成 9 年 5 月 13 日</p> <p>時効取得受付 令和元年 6 月 27 日</p> <p>番号 6</p> <p>権利者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>義務者 地区 ○○ 住所氏名 ○○○○○○ ○○ ○○</p> <p>土地の所在地 須崎市大谷字神母ヶ和田 825 番ロ</p> <p>土地の表示 地目 田 面積 185 m²</p> <p>事由 登記原因日付 平成 2 年 10 月 9 日</p> <p>時効取得受付 令和元年 6 月 28 日</p>
議 長	<p>市川会長</p> <p>続きまして、報告事項【2】農地法施行規則第 29 条第 1 項に係る届出について、を議題とします。</p>
議案説明	<p>国広局長</p> <p>報告事項【2】農地法施行規則第 29 条第 1 項に係る届出について。下記の者より農地</p>

法施行規則第 29 条第 1 項に係る届出があったので報告する。令和元年 7 月 29 日須崎市農業委員会会長市川雅彦。

(1) 申請者 住所 ○○○○○○
氏名及び件数 ○○ ○○ 1 件

(2) 申請受理面積 田 887 m²の内 66 m²
合計 887 m²の内 66 m²

番号 1 申請人 地区 ○○ ○○○○○○ ○○ ○○
土地の表示 所在地 須崎市多ノ郷字向ケ市甲 1258 番 1
地目 台帳 田 現況 田
面積 887 m²の内 66 m²
種別 2 事由 農業用倉庫の建設

隣接農地は同意書有で、位置図・利用計画図は添付してある図面のとおりです。

閉会宣言 市川会長

以上で議案は終わりましたが、その他の件で何かございませんか。ないようでしたら、以上で第 8 回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

閉会 午後 2 時 50 分

その真正なることを証して署名する。

議 長

1 番

2 番